

市議会だより

- 記事内容 ● 3月定例会から…………… P 2
 ● 一般質問…………… P 3～P 8
 ● 議案質疑…………… P 8～P 9
 ● 予算特別委員会…………… P10
 ● 常任委員会…………… P11～P 12
 ● 特別委員会…………… P 13
 ● 陳情等…………… P 14



春の渚

提供：男鹿写真クラブ 大場直利氏

三月定例会を ふりかえり

今定例会では、平成十九年度一般会計補正予算の専決処分、平成二十年度一般会計当初予算等の案件について、会期二十日間にわたり慎重に審議し、最終日の三月十九日に全ての議案が原案のとおり可決・承認・同意されました。また、今定例会中に、新船川保育園建設用地に対する反対の請願が提出され、各議員から当局に対し、建設地についてあらゆる角度から質疑が出されたほか、「民意とは」「住民運動とは」「議会制民主主義とは」などについての議論も交わされました。市長からは船川保育園整備事業費については、保護者の理解が得られるまでは予算執行をしないとの発言があり、議会としては、今定例会で答を出すのは性急だという意見が多数を占め、本請願については継続審査とすることとなりました。

このほか、みなと市民病院の経営健全化計画や市の組織機構改革についても厳しい質疑、意見等があり、これらについて、市長が残る任期一年間、全身全霊で取り組む姿勢に注目してまいります。

今定例会は、市民からの負託に応えることの難しさを痛切に感じた議会でありました。今後、市民の目線で市民の声に答えられるよう議会も当局と一体となつて邁進してまいりますので、なお、一層の市民のご協力、ご支援、ご理解をお願いするものであります。

3月定例会

平成20年度一般会計予算
144億8千万円を可決

平成二十年三月定例会は二月二十九日に招集され、三月十九日までの二十日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成二十年度一般会計予算など四十一議案が市長から提案され、審議の結果全て原案のとおり可決・承認・同意されました。
また、最終日には議員提案の委員会条例の一部改正案のほか、意見書案一件と決議案二件を可決し閉会しました。

審議日程

2月29日	本会議
3月4日	本会議(一般質問)
5日	本会議(一般質問)
6日	本会議(議案質疑)
7日	予算特別委員会
10日	予算特別委員会
11日	常任委員会・分科会
12日	常任委員会・分科会
13日	常任委員会・分科会
19日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

可決した
主な議案

三月定例会

〈条例〉

- 男鹿市後期高齢者医療に関する条例の制定
- 男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正

ほか四件

〈予算〉

- 平成二十年度男鹿市一般会計

ほか二十一件

〈その他〉

- 教育委員会委員の任命について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について(三件)
- 人権擁護委員の推薦について

ほか八件

〈議員提出議案〉

- 男鹿みなと市民病院経営改善に関する決議
- 旧ユナイトに予定されるパチンコ店進出の反対決議

ほか三件

議会初日に佐藤市長から、新年度の市政運営への所信と主な施策・事業について述べられ、新年度予算については一般会計では百四十四億八千万円で前年比十一億三千二百万円、七・三%の減となっています。
また、市政に係る諸般の報告として、○国民健康保険税における「資産割」の一部算定漏れについて、○男鹿市地域公共交通活性化協議会について、○みなと市民病院の医師確保について、○消防の広域化について、○新船川保育園整備事業について、などの報告がありました。
詳細については「広報おが」四月号をご覧ください。

この定例会では四月から始まる「後期高齢者医療制度」に関する条例、予算が提案されました。この制度は七十五歳以上のすべての方が加入する新しい医療制度です。保険料は、県内すべて同じ算定方法により算出され、二年ごとに見直しされます。所得割七・二%、均等割三万八千四百二十六円(年額)となり、上限額は一人五十万円であり、一人あたり計算すると男鹿市では一人当たり法定軽減後平均三万八千九百九十四円となっています。七十四歳までの方と七十五歳以上の方で受けられる医療の内容が異なるもので、今後、多くの問題が出てくると考えられます。今定例会において関係条例、予算が提案され、賛成多数により可決されました。
男鹿みなと市民病院の経営健全化について二月に同病院の経営改善委員会から市長に答申が出されました。その内容は一病棟(三十五床)を休止し、平均在院日数二十一日以内で看護配置を十対一にして収益増や委託料など経費の削減などにより、平成二十七年末までに不良債務(四億三千九百万円)を解消するもので、平成二十一年度以

降において、計画目標が達成されない場合は、抜本的な対策を講ずることとなっています。今定例会においても多くの議論、質疑がありました。平成二十年度男鹿みなと市民病院事業会計予算も賛成多数で可決されました。同病院の課題は医師充足はもちろんです。市民からいかに信頼される病院に生まれ変わるか、その対応策をきっちりさせることが患者増の決め手と考えます。市民の一層の利用を願うものであります。
船川保育園への羽立、増川両児童館の統合に伴う新保育園の建設に関し、市の建設計画地に反対し、サンワーク隣接地へ建設を要望する請願書が提出され、議会としては継続審査とすることを賛成多数で可決しました。

一般質問



古仲清紀 議員

林業振興について

問 男鹿の森林は四季折々に豊かな表情を見せます。しかし、里山を歩くと、手入れもされな

いで放置された林が目につきま

す。林野庁では二〇〇三年から

問 次代を担う漁業者や漁場を

守るための「魚つき保安林」を

育てることを考えているのか。

船川港の振興について

問 船川港は昭和四十年の秋田

港湾地区新産業都市の指定によ

の石油類の出入荷などがあり、



柳楽芳雄 議員

市の中心地「船川地区」の振興策について

問 長い歴史があり、膨大な社

会資本を投下した「重要港湾船

が見込まれるものとしてはどの

ようなのがあるのか伺います。

問 海上自衛隊補給基地の誘致

る陳情書が提出されているほか

男鹿にはレーダー基地もあり誘

致には好条件である。議会とは

ハード面での早急な整備は現時点では難しいと考えています。

企業誘致に向けた取り組みについて

【問】男鹿南秋での一人当たりの所得は、企業が多い地域が上位であり、本市は最下位となっています。疲弊した市全体を元気にさせるには、市長の行動がキープポイントとなりますが次の二点について伺います。

- ①市長就任以来、誘致した企業及び撤退した企業数について
- ②現時点での交渉企業数について

【答】①就任した平成五年以降誘致した企業は五事業所で、撤退事業所は八事業所であります。

②市内合板工場については、本社を度々訪問した結果、増設が実現しました。このほか、企業立地セミナー等で上京した際に多くの企業と接触しており、そのうち二社について折衝をしております。

組織機構の見直しについて

【問】平成十七年に設置された商工港湾課をこの度、観光課と統合する方針を示していますが、

設置されてから三年ばかりであり、市長の一貫性のなさが指摘されます。産業建設部については、雇用の拡大、産業振興等のため現状のままの体制とすべきではないでしょうか。

【答】観光施策は商工業や港湾とも深い結びつきを持っているため、関連する産業部門を統一し



安田健次郎 議員

農業問題について

【問】①十二月定例会でも質問した農家の資材等の精算支援対策として、農林公庫資金の申し込み援助などを答弁していたが、どの程度利用されたのか。②品目横断的経営対策は名称も変わり破綻政策と考えるが、今年度も取り組むのかどうか。③今年度は農業関係を含め八団体に結束して、転作一〇〇％達成を強めるとしているが、今後は市としても積極的に転作遵守を進め

効率化を図るものです。

その他の質問事項

●市長立候補時の公約の達成見通しについて

●トップリーダーの言葉の意味について

●戸賀湾の観光振興について

なければならぬと思うが可能性はあるのか。④農業問題の研究や創造など、いわばフリーな立場で農業振興に関わる専門の人材も必要と考えるがどうか。

⑤産直振興をはじめとし、食育教育・地産地消も拡大すべきと思うがどうか。⑥今年の転作率は三八・四％で稲作農家は二年半に一度は米が作れず、収入も不足することとなるが、市長はどんな感覚で受け止めているのか伺う。

【答】①セーフティネット資金については、数十名から相談があり、利用された農家は数名と伺っています。②本市単独で農業経営を支えていくことは厳しいですが、関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。③転作面積の確保を図るため、文書や訪問でご協力をお願いしています。④フリー指導員については、現有職員で対応したいと考

えています。⑤食生活力キープという指導計画に基づき、子供たちが将来、自らの食生活を考え、実践する能力が身につくことを目指した学習を展開しています。また、給食で使用した地場産品の購入数量は、平成十八年度は七千三百三十キログラムで前年度より九百三十キログラム増となっています。⑥稲作農家は、非常に厳しい環境にあると認識しています。

国保税について

【問】税金と言えば国保税と言われるほど重税感があると考える。そのような市民感情を逆なでするような国保税資産割の一部算定漏れについて、なぜこのようなミスが起こったのか。責任をどうするのか市民に明確に示すべきと考える。また、問題となった資産割は、現在、全県十三市中六市しか賦課しておらず、本市でも検討すべきと思うがどうか。さらに国保税滞納で資格証明書交付が百二十二名、短期被保険者証の交付が五百四十一名と全県でも多い方であるが原因はどこにあるのか。

【答】議会並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。庁内に調査班を発足させ原因等について調査していますが、これらの結果を踏まえ、追加徴収等の対策を検討してまいります。

また、一日も早く市民の皆様への信頼回復に努め、適正な課税をしてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。資産割の見直しについては、平成二十年度の国保事業計画の状況や調査の結果を見ながら算定方式を含め検討してまいります。資格証明書については、平成二十年二月末現在で百六世帯に交付しており、短期被保険者証は五百八十五世帯に交付していますが、納税相談に応じない方が多い現状では、資格証明書及び短期被保険者証の交付もやむを得ない状況と考えています。今後とも訪問徴収や納税相談などを強化し、国保税の収納確保に努め、資格証明書等交付世帯の減少に努めてまいります。

ごみ処理について

【問】八郎湖周辺クリーンセンター稼働に伴い、不燃ごみの収集が週一回から月一回になるなど、市民からはサービス低下と不法投棄の助長にならないかとの声があるが検討する余地はないのか。

【答】高齢者にとっては資源ごみの分別種類等が多くなるほど、ごみ出しが難しくなることは必然と思われませんが、ごみの地区別収集カレンダーを作成し、全戸配布するなど、できる限り配慮してまいります。

一般質問

一 質



佐藤美子 議員

自殺予防対策について

【問】国の自殺総合対策大綱では平成二十八年度までに自殺率を二〇%以上減少させる目標を示しているが、本市における取り組みについて伺います。

【答】自殺対策基本法では産学官が連携を図り自殺対策を推進することが明記されており、秋田大学自殺予防プロジェクトチームが研究を重ねてきたものを本市の施策にどう生かし、推進を図っていくのか。また、県内の民間団体等が専門医や弁護士会等と連携し全国各地で講演や研修会を開催し数々の実績を積み重ねていることに対してどのような認識を持っているのか。

予防事業のなかで、うつ病予防や相談等心の健康づくり事業を実施してきたほか広報による普及啓発に努めてきました。また、自殺は地域関係の希薄化による社会問題とも言われており、地域で活動しているメンタルヘルスサポーターの強化や保健推進員への心の健康づくり講演会を開催するとともに多重債務問題など関係各課と連携をして取り組んでおります。

秋田大学の自殺予防に関する研究については、研究内容を検討した上で有効な事業を推進してまいりたいと考えております。また、自殺予防に対する民間団体の活動等については敬意を表するものであり、民間団体が主催する講演会、研修会等に職員を積極的に参加させ官民一体となった予防対策に努めてまいります。

健康診査について

【問】発達障害者支援法では国、地方公共団体の役割として発達障害児の早期発見のために必要

な措置をとることが定められています。厚生労働科学研究調査により五歳児健診の事後相談体制の必要度が高いことがわかりましたが、本市の健診及び事後相談に対する見解を伺います。

【答】五歳児は発達障害と健常児の差がはっきりするため、対応しやすいと言われております。

五歳児のほとんどは保育園に入园しており、発達障害の判断は



中田謙三 議員

八郎湖指定湖沼と男鹿市の総合的な取り組みについて

【問】環境保全型農業の推進、浅水代かきへの補助、廃食用油の回収に対する取り組みについて伺う。

【答】指定湖沼に関わる八郎湖の流域は脇本地区は本村を除いた

集団遊びでの行動の観察が重要であることから、保育園等との連携を重視し早期発見に努めています。なお、五歳児健診と事後相談事業については今後、検討してまいります。

妊婦健診については保険対象外であることから、経済負担の軽減と出産、子育ての不安を解消するため、一般健康診査十三回分と、感染症、NST、超音波検査など十六回分を助成し、全国市町村のなかで一番多い回数となっております。

教育現場における安全について

【問】消石灰が子どもの目に入る事故が過去二年間で五十件以上あることが日本眼科医会の調査でわかり、安全性の高い炭酸カルシウムの石灰を使用するようへの通知が出されている。消石灰はライン引きや農業高校では土壌改良に使用されている例があるようですが、本市の使用状況と事故の例はあるのか伺います。

【答】本市では目に入る事故等はありませんが、安全性の高い炭酸カルシウムを使用するよう改めて指導を徹底してまいります。

全域、船越地区はJR男鹿線から北側全域、若美地区は全域が対象となっております。この流域においては下水道、漁業集落排水事業の整備とあわせて合併浄化槽の設置に対しても国、県の補助事業を活用し整備をしてきました。二十年度は市の生活排水処理基本計画の見直しの年となっており、総合的、長期的な計画を策定し、実施してまいります。

環境保全型農業への取り組みの一つとしてエコファーマー制度があり、平成十五年度から現在まで九十三名が認定を受けて

います。今後、落水管理、無代かき栽培などへの取り組みも推進してまいります。また、浅水代かきに対する補助金については、中央干拓地を実施区域として浅水代かきを行う水田に対して交付されるものであり、増反地の水田は対象となっておりませんが、今後、対象となるよう県を通して働きかけてまいります。廃食用油の回収は、各家庭、事業所等の協力が不可欠であり、調査検討を踏まえたくうえで、廃棄物対策協議会で協議してまいります。

農政について

品目横断的経営安定対策は農家所得の向上につながっているのか、産地づくり交付金の有効活用による支援策を考えるべきではないのか。また、緊急一時支払金の助成内容と生産調整未達成者への対応についても伺う。

品目横断的経営安定対策の実施による農家所得については、対策への加入者は、認定農業者三百経営体、集落営農組織は四経営体の構成員二百十九人となっており、平成十八年産の水稲大豆の作付面積に対する加入申請面積の比率については、水稲六三・七％、大豆九五・五％となっており、今後とも加入促進に努めてまいります。大豆交付金については、現在の支払い時期では営農の資金繰りに支障が生じていることから、平成二十年産については、一括早期支払いの方向で見直される予定と伺っています。産地づくり交付金の有効活用については、平成二十年産とほぼ同額が交付される

予定であり、今後交付金を有効に活用し、大豆を中心とした作物の団地化や自己保全管理の解消に向けた景観作物、野菜などの作付けを促進してまいります。

生産調整緊急一時金については、平成二十年産の生産調整の拡大となった面積に交付されるもので、十アールあたり五万円



船木正博 議員

経営健全化

計画について

みなと市民病院経営改善委員会から答申を受けた経営健全化計画に基づいて改善計画が実施されると思うが、公立病院として生き残りを懸けた最後の挑戦であり、計画実現のためには痛みを伴ってしかるべきである。市長の政治家としての手腕と資質が問われるが、市長の経営健

を交付し、農家への支払いは六月下旬頃と伺っています。未達成者については水田農業推進協議会が中心となり、粘り強く生産調整の実施をお願いしてまいります。

温暖化対策について

地球温暖化の防止のために

全化計画に懸けた強い姿勢と覚悟のほどをお聞かせ願いたい。

計画では経営健全化を果したため、財務の視点、職員や患者・地域の視点などから解決すべき課題を的確に捉え、経営改善策を提示しており、これらに基づき計画の遂行を図ってまいります。今後とも地域住民の生命と健康を守り続けるために、私自身が先頭に立ち、医師、看護師、技術職、事務職が一丸となつて不転換の決意で目標達成に向けて取り組んでまいります。

新年度予算

編成について

一般財源総額の伸びが期待できない中、ますます厳しい財政運営を強いられると考えるが、それを踏まえて、どのような覚悟で臨まれたのか。歳出予算に

行政、企業、家庭、地域社会それぞれ分野で取り組む目標を掲げているのか。

本市では、二酸化炭素の削減に向けた電気、ガス等の使用量の抑制、ごみの減量化などを盛り込んだ男鹿市地球温暖化対策実行計画を策定するため、平成二十年産から準備に入りたいと考えています。

おいては、どこに重点を置き、どこに特色を持たせたのか。また、土木費の減少による地域経済の影響についても伺う。さらに、五十年ぶりの見直しである地方自治体財政健全化法による指標である実質収支比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、連結将来負担比率について、十八年度決算を基に伺う。

歳入においては、合併に伴う国・県の財政支援制度の有効活用、市税等の収入確保、歳出面においては、引き続き事務事業の必要性、緊急性等を厳しく検証し、限られた財源の効率的配分に一層の創意工夫を凝らし、総合計画に基づき、諸施策・事業を措置したものであります。投資的事業費については、各種事業元了により、総額で大幅に減少したものであります。財政健全化法による指標については、

十八年度決算を対象とした場合、法律で定める早期健全化基準を下回っています。

総合観光案内所について

オープンした昨年六月から今年一月までの施設利用者数は、十一万三千七百十一人とのことであるが、観光案内所を利用した観光客の感想としては、お土産コーナーなど、もっと充実した施設を期待するという意見が多いようである。二十年産予算に総合観光案内所物産販売施設整備工事が三百万円計上されているが、その施設の規模や設置内容等について伺う。また、今後、さらに充実した施設とするべきと考えているが、市長の今後の方針について伺う。

地場産品販売コーナーについては、現在設置している自動販売機を移動し、そのスペースに販売スペースを設け、旬の野菜や水産加工品などの地場産品を販売できる簡易な施設を整備するものであります。今後の施設の拡充については、現在、船川地区へ建設予定の地場産品販売センターとも関連してこのことから、今後議会とも協議しながら進めてまいります。

一般質問

一 質



佐藤 巳次郎 議員

後期高齢者医療制度は

中止・撤回すべき

【質】後期高齢者とは七十五歳以上の方のことで四月からこれまで加入していた国保や健保などから脱退させられ、今まで扶養になつていた方も後期高齢者医療制度に加入することになります。現行制度との大きな違いは、保険料の年金からの天引きです。年金額が月一万五千円以上の方は、介護保険料と合わせて七十五歳以上の全ての方から天引きされます。また、七十五歳以下の方と比べて受ける医療の内容が制限・差別されることです。今、全国的にこの制度への怒りが大きく、中止・撤回・見直しの声が大きくなり、国会では民主、共産、社民、国民新党で、この制度の廃止法案が提出されている。この制度は各市町村が実施主体ではなく、県全

体で広域連合が設置され、連合議会を組織し運営されている。市長も連合議会の議員であります。この連合議会が秋田県の保険料が決定され、秋田県平均で低所得者への軽減措置後の保険料は四万七千五百一円、男鹿市平均で三万八千九百九十四円と試算されている。以下、質問します。①国では年々増える医療費を抑制して、国の持ち出しを少なくする、とりわけ高齢者の医療費を抑えるのがねらいであると思うが、市長はどう理解されているのか伺う。②本制度について、市民、とりわけ高齢者の方々は制度内容を把握していないのが実態である。広域連合で、または市で説明会を開催すべきと考えるがどうか。③国保税の滞納では七十五歳以上の高齢者滞納世帯は保険証の取り上げは禁止していたものを、本制度では一年以上の滞納で取り上げるとしている。また、保険料の納付猶予や分納・減免はできるのか。本市ではどう対応するのか伺う。④医療を受けるのに制限があつてはならないが、医療機関への診療報酬に定額制を取り入れるとしており、診療へ

の制限が予想されているがどうか。⑤本市の国保加入者は、針灸・マッサージ・人間ドックに対し助成支援している。国保と同様に助成すべきであるが市長の見解を伺う。

私は、本制度は医療費を抑制し、新たな負担となり、長生きを喜べない差別制度であり、中止・撤回すべきと考えるものであります。

【答】①本制度は、前期高齢者に比べ、生理的機能・日常生活動作能力が低下し、受療が増加する傾向があり、就業者も少なく年収が低いなどの特性があることから、他の医療保険とは独立した制度として創設されたものであります。



吉田 直儀 議員

若美地区の

農業について

【質】小規模農家は、国の農業政策の転換による切り捨てに嘆いている。合併後二カ年、本市の農業政策も国の指示・指導のみで、市独自の戦略的な農家の育成が大事であり、米に依存した農業の脱却を望むものである。

と理解しています。②制度の周知については、これまで市広報パンフレットの折り込み等による周知のほか、市老連・保健推進員の研修会での講演などで制度の内容を説明しており、今後PRに努めてまいります。③滞納者の被保険者証の返還については、広域連合において、法の規定に基づき準備を進めていると承知していますが、平成二十一年度以降、滞納が発生した場合、滞納世帯状況の把握、納付相談を実施し、広域連合と連携を図りながら資格証明書の交付につながらないよう対応してまいります。④診療のあり方については、後期高齢者の心身の

私の提案は、農家の生き残りのため、米価の下落に対して、今後は、中国・韓国・ロシアなどへの農産物の輸出に参入すべきではないか。船川港、または秋田港の活用による本市のメロン、和梨の戦略農産物を特に対ロシア貿易の推進を強く進言したい。

【答】国の経営安定対策の対象とならない農家に対する市独自の農業施策については、認定農業者の面積要件の緩和、さらに、市独自の施策として、米に偏らない複合経営の確立を図るため、地域特産物の導入等に対し、農業振興資金の活用を図っています。また、港を活用したメロン

特性に応じて診療報酬体系が創設されます。定額制については、医学管理等・検査・画像診断・処置に限定されるもので、主治医の選択や他の医療機関での受診を妨げるものではないと伺っています。⑤針灸・マッサージ等への助成については、広域連合へ引き続き要望してまいります。

◎この他の質問事項

- 国保税資産割の課税ミスについて
- みたと市民病院について
- 原油高騰による福祉施設への助成について

・和梨の輸出の提案も相手がいれば是非実現したいと考えており、相手先の物流関係等の課題もあります。男鹿のメロン・和梨のブランドを確立し、相手に魅力的な特産物があるということをまず知らすべく研究してまいります。

企業誘致対策

について

【質】本市は観光産業による地域振興だけに頼りすぎて、地元の方々の雇用につながる企業誘致に力を入れてこなかった。観光産業だけによる地域振興の時代はもう終わったのでは。これまで

で本市では、企業誘致に対してどのような戦略で取り組んできたのか。過去八年間のトップセールスでどのような会社をターゲットにどのようなセールス方法で、年間何社訪問したのか。誘致した実績を伺いたい。また本市に企業誘致が進まない問題点は何か。企業誘致に頑張る他市町村と比較すると、まだまだ企業誘致にかけるやる気も戦略も見えませんが、一例を挙げて提案しますが、本市の滝の頭の水を活用した事業で誘致企業の入りにくいものか。水を活用し企業進出した事例がある。自然環境を重視しながらの市場開拓に努力すべきではないか。

答 八年間の企業誘致の実績は三事業所であります。誘致への取り組みは、新規企業の進出を第一と考え、出張の際などの機会に多くの企業と接触しています。地方への企業進出の検討理由に、災害のリスク分散、労働力の確保、交通アクセス、工業用地用水の確保の条件があります。滝の頭の水利用についても過去に研究したこともあり、実際に向けては大変に厳しいですが、水を活用した産業に結び付けていきたいと考えています。

教育文化的観光

について

質 新たな観光要素で、本市の発展につながる観光資源として「脇本城跡」の活用を検討すべきではないか。歴史文化遺産を活用した教育的視点と集落要素をハード面、ソフト面の全体計画の運営面を地元市民の意見を聞き、官民一体事業として地元が誇る歴史文化遺産を守りなが

ら総合歴史公園の整備を進めるべきではないか。

答 脇本城跡は、県内でも代表的な中世城館で歴史的にも重要な史跡であります。提案については、十分配意し、魅力ある施設を整備し、市民に喜ばれ、観光・学習にも利用できる施設としたいと考えています。また、地元の方々の意見を取り入れながら充実した施設になるよう、今後とも研究してまいります。

議案質疑

質疑者

- 高野 寛志 議員
- 古仲 清紀 議員
- 安田健次郎 議員
- 船木 正博 議員
- 吉田 直儀 議員
- 越後 貞勝 議員
- 吉田 清孝 議員
- 柳楽 芳雄 議員

新船川保育園建設地について

質 平成二十年度男鹿市一般会計予算に船川保育園整備事業費三千三百九十六万七千円が計上されているが、保護者の方々から建設地（旧港湾事務所跡地）に反対の請願とともに、本請願の趣旨に賛同した市民、二千三百六十名の署名簿も提出されている。これは民意として十分に尊重しなければならぬものだが、市長はどう考えているのか。本請願の内容は、子供の生命の安全を第一に考え、安心・安全なサンワーク隣接地に建設していただきたいというものである。現在、旧港湾事務所跡地への建設ということで進めているようですが、市長は日頃から市民の目

線に立った行政を行うと明言している。このような市民の要望を尊重するならば、計画は変更しても差し支えないし、再検討すべきではないかと思うがどう考えているのか伺う。

答

建設地について、市民から反対の意見があるということでは承知していますが、一方で、賛成の市民もいるということもご理解いただけるものと思っております。昨年実施した二回目の保護者の方々へのアンケート調査では、六二%が旧港湾事務所跡地に賛成という結果が出たことから、議会からも民意を尊重すべく、またという意見もあり、基本計画に係る補正予算に議決をいただいた経緯もあります。当初、保護者への説明不足もあつたかと思われまふことから、今後は基本計画を示しながら、時間をかけて説得し、ご理解を得られるまで予算執行しないと考えていますのでご理解賜りたいと存じます。

質

平成十八年度に行った一回目のアンケート調査では、約六〇%の保護者の方々がサンワーク隣接地という結果であつたが、羽立児童館の保護者からは、サンワーク隣接地は金川からの道路が狭隘で危険であるなどの意見があり、増川児童館の保護

者からは、船川地区の活性化対策の一環とするならば、街ににぎわいを創出する意味でも旧港湾事務所跡地が妥当だという意見があつたはずである。十九年度に実施した二回目のアンケート調査では、六二%の保護者の方々が旧港湾事務所跡地に賛成という結果であつたことから、議会でも基本計画の補正予算を議決し、基本計画が作成されたものと考えている。現在、様々な議論があるが、旧港湾事務所跡地とした理由について、市長の考えを今一度伺う。

答

船川地区の活性化については、議会からも様々な提言をいただき議論を重ねてまいりましたが、反対運動等で事業が進まない状況もあります。現在、船川地区では、店舗を閉める経営者も出てきており、シャッター通りとも言われてきています。今の状況では、にぎわいを創出することは難しく、空き地を埋めていくことが活性化につながるものと考えていますが、民間の力を借りることは大変難しく、公共施設を建設することが大事だという強い思いもありました。今回、この空き地の利活用として、子供たちの歓声や保護者の動きなど、街の活性化の一助になればと考えたものです。議員

の皆様からも同様なご意見をいただき、さらにアンケート調査でも六二%の保護者の方々が旧港湾事務所跡地に賛成という結果となったことから判断しました。子供の安全面には十分に配慮し、今後、保護者の方々とともに知恵を出し合い、子供たちに喜ばれる、魅力ある保育園を建設したいという強い思いから旧港湾事務所跡地と判断させていただきます。

**みなと市民病院
について**

質疑 平成二十年度男鹿みなと市民病院事業会計については、経営健全化計画の答申を踏まえた予算編成だと思いが、十九年度決算見込みと比較し、医業収益で約二億八千万円の増収を見込んでおり、非常に厳しい計画だと思われることから、実効性があるのか伺いたい。また、市広報に大々的に改善計画の内容を掲載しているが、結果が伴ってこそ価値があるものであり、コンサルタントの考えを鵜呑みにした計画のようにも思われる。さらに、市長は就任以来病院経営をしてきているが、多額の累積赤字を抱え、四億三千九百万円の不良債務を発生させている。ここまで経営状況を悪化させた市長の責任の取り方について、速やかに職を辞することが政治家としての責任と考えるが、市長はどのような責任を感じて、今後はどう対処していくのか伺う。

答 これまでも計画にある改善策については、可能なところから着手してきていますが、今後は、病院の幹部会議で目標達成に向けたチェックの下、進捗管理を行うとともに、実施状況を検証する新たな体制を整え、私が先頭に立つて、医師をはじめ病院全職員が一丸となり、不転の決意で計画達成できるような万全を期してまいります。経営健全化計画については、諮問の際、経営改善委員会には私の考え方、課題について検討していただくよう申し上げています。同委員会では、各方面の有識者による経営形態の検討や実効性のある計画を協議いただいたものであり、これらを十分に尊重し、実行には不転の決意で望んでまいります。また、健全化計画の広報への掲載については、広く市民に周知する必要があるとの判断から掲載したものであります。経営責任については、医療を取り巻く環境が大変厳しい中、鋭意努力してまいりましたが、この計画の実行こそが今

の私に課せられた責務であると考えていますのでご理解賜りたいと存じます。

質疑 昨年六月、市長は非常勤医師問題で窮地に追い込まれたが、政治生命を懸けて望むと発言している。結果的にこの一年間で四億三千九百万円もの不良債務を発生させており、この事実を市長はどう受け止めているのか。また、この十年間で多額の市民の税金を投入しており、議会でも憂慮し、様々な提案をしてきた。今回、五回の経営改善委員会開催の結果、立派な経営健全化計画が示されたが、なぜもっと早く議会の提案に対応できなかったのか。さらに、二十年度では三億三千万円の収支改善という内容であるが、大変血のにじむような改革をしなれば達成できないと考えるがどうか。

答 不良債務が増えたことについては、非常に厳しい状況だと認識しており深く反省してまいります。最善の努力はしてまいりましたが、医師の大量退職をきっかけに経営状況も悪化したことから本計画を策定したものであります。計画遂行については、目標達成できるよう病院内、外部団体組織による体制を整え、進捗状況を厳しくチェックして

まいります。現在、全職員一丸となつて市民の信頼回復に努めており、病院存続のため不転の決意で頑張つてまいりますのでよろしくお願いたします。

**後期高齢者医療
制度について**

質疑 包括医療制ということで医師に対する診療報酬が月六千円となっているが、複数の治療を要する高齢者を排除することにつながる。また、終末期医療の相談支援料という名目で医師に二千円の診療報酬を設定している。これらは、病院から早く退院させ、在宅にすることに繋がりが、けつして容認できないがどう考えているのか。

答 六千円の診療報酬はあくまで主治医などに支払うもので、他の診察を受けることを妨げるものではなく、投薬や注射、リハビリなどは含まないものと理解してまいります。終末期医療については、医療行為を行わないとか、早期に退院させるといった考え方はなく、療養病床、老健施設、介護施設への入所に関わる選択のための相談料であると理解してまいります。

質疑 開発者から当該地区の開発を断念するとの申し出があったの訂正だが、変更先として、旧ユナイト周辺に遊技場をオープンするとの噂も聞いている。開発者では、法律をクリアできるといふことから進出するものと考え、周辺には、高校、老健施設等があり、環境的に様々な影響が出てくるのではないかと。市としても遊技場進出に対して、できる範囲で対応していただきたいがどうか。

答 船越地区の開発に伴う、市道内子五号線の廃止並びに市道内子五号線及び内子三十八号線の認定について提案していましたが、開発者から、三月三日付けで開発を断念する旨の申し出があったことから訂正をお願いいたします。正式な話は聞いていませんが、開発者の代理人から、この後、旧ユナイト周辺に遊技場をオープンするため開発行為を進めたいとの話を伺っています。法律上は遊技場の建設は可能ではないかと考えており、市が直接関与できないのが現状でありますのでご理解いただきたいと思います。

**「市道の廃止・認定」
の訂正について**

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた各会計の平成十九年度補正予算及び平成二十年度当初予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

一般会計予算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

概要

今定例会に提案された、平成二十年度一般会計予算は、国における地方財政計画の規模が抑制される中、財政の健全化に留意し、歳入においては、合併に伴う国・県の財政支援や市税等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出においては、行政改革大綱に沿って、経常経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、市民生活優先を基本に総合計画の諸施策・事業を効率的に実施するため編成したもので、予算の総額を百四十四億八千万円とするものです。

● 地方道路整備臨時交付金事業一億九千八百二十五万五千円 ● 道路舗装改良事業一億一千七百五十万二千円 ● OGAマリンパーク環境整備事業二千万円 ● 消防施設整備事業四千六百四十八万四千円 ● 中学校コンピュータ整備事業一千三百万円などを措置したものです。

生活バス路線

について

質疑 秋田県生活バス路線等維持費補助金及び生活交通路線維持費補助金について、①過去三年間の補助金額の推移。②市内バス路線の現状。③今後の路線等交通形態の見通しについて伺う。

答 ①補助金については、平成十七年度は一億七百三十七万二千円、内県補助金が二千八百二十七万円、十八年度は一億八千九百九十一万七千円、内県補助金が二千三百三十一万九千円、十九年度は一億二千二百四十二万

一千円、内県補助金が二千二百五十五万五千円となっております。年々増加している状況です。

②少子高齢化や自家用車利用の影響で時間帯によっては、空バスが走るなど、バス利用者は年々減少傾向にあります。また、赤字総額の約四分の一を事業者が負担しており、事業者にとっても非常に厳しい経営状況であると伺っています。さらに、秋田県において、平成二十二年度から生活バス路線等維持費補助制度が見直しされることから、バス事業者からは、本市における新たな路線バス運行形態の構築について要望されています。

③現在、新たな交通形態の構築のため、その基礎となる調査事業を国土交通省東北運輸局から本年三月末の委託期限で実施していたいただいています。今後は、この調査を基に、男鹿市地域公共交通活性化協議会において、国の補助事業を活用し、モデルプランを作成して地域の実態にあった男鹿市公共交通総合連携計画の策定に取り組んでまいります。

法務局男鹿出張所

廃止について

質疑 廃止に至るまでの経緯と今後の施設利用計画について伺う。

答 平成十九年二月五日、秋田地方法務局長から平成二十年

三月を目途にコンピュータ化を進めていることから、秋田地方法務局へ統合する計画である旨の報告があり、二月十九日には市長と議長が法務省登記適正配置対策室長及び秋田県選出国会議員へ要望に伺っています。また、五月二十四日には、市長をはじめ、議長、商工会、県行政書士会男鹿支部等の代表者が再度要望しましたが、国の統合基準では、年間登記申請事件数が一万五千件未満、公共交通機関あるいは自家用車を利用した場合、受入登記所までの時間が概ね三十分以内という条件があり、男鹿出張所の年間登記申請事件数が約一万件となっていることから、秋田地方法務局へ統合されるものであります。さらに、今後の施設利用については、国

総合観光案内所

について

質疑 観光案内所の設置目的と当初予算に計上している施設整備計画の内容について伺う。

答 設置目的としては、男鹿観光の入り口として歓迎を表す役割及び観光案内所としての情報発信の役割並びに滞留型観光の促進を基本方針とし建設しました。観光客へのアンケート結

果では、男鹿の特産品等の販売を求める声が多くあったことから、観光客のニーズに配慮するとともに、賑わいを創出したいと考え、販売スペースが容易に変更できるパネルで間仕切りし、旬の野菜や水産加工品等を販売できる簡易な施設を設置するため当初予算に物産販売施設工事費として三百万円を計上したものであります。この施設整備については、民間の土産物品店との競合、地場産品販売センターとも関連してことから、今後とも議会と協議しながら進めてまいります。

西海岸観光振興策は

質疑 西海岸誘客事業補助金の内容について伺う。

答 ここ数年、戸賀・門前地区の宿泊客数は減少傾向にあることから二次アクセスの整備により観光客の利便性を図り、さらには遊覧船の定期運航により、旅行会社に対して西海岸観光の商品化をお願いし、滞在型観光の増加につなげたいと考えています。これまで門前、戸賀間の遊覧船は、不定期便で予約がなければ運行していませんでしたが、新年度からは新規事業として、一日最低二便を運行し誘客を図ることを目的に、新年度予算に補助金として計上したものであります。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

【質疑】国民健康保険税条例の一部改正により、国民健康保険に加入している世帯で、被保険者全員が六十五歳から七十四歳である世帯（一部を除く）に課する国保税について、公的年金から特別徴収するにあたっての手法について伺う。

【答】平成二十一年度以降の課税については、四月、六月及び八月に支給される公的年金から、前年度の二月に特別徴収された税額と同額を仮徴収し、当該年度の税が確定したのち、仮徴収分との差額を調整し、十月、十二月及び二月において特別徴収するものである。また、平成二十年課税については、十月から特別徴収の方法により対応するものである。

【質疑】市債（借入金）の繰上償還制度活用に伴う借換え予定額と軽減額について伺う。
【答】公債費負担を軽減し財政の健全化を図るため、平成十九年度から二十一年度までにおいて、年利五%以上の借入利率の市債について、行財政計画に取り組むなど一定の条件を満たしている場合に、補償金の支払いを行うことなく繰上償還を認めるとした公的資金補償金免除繰上償還制度の活用によるもので、平成二十一年度までに総額三億九千四百万円の借換えを予定しているものである。また、借換えに伴う利子軽減額は、年利二%で借換えした場合、四千八百万円ほどの軽減となる。

【質疑】平成二十年度一般会計当初予算における投資的経費の主な減少理由について伺う。
【答】平成十九年度において、男鹿総合観光案内所や男鹿温泉交流会館五風の建設、さらには中山堂ノ沢線整備事業など、大きな事業が完了したことにより投資的経費が減少したものである。
【質疑】ガソリン税暫定税率が廃止された場合の本市への影響額について伺う。
【答】ガソリン税廃止に伴う影響額は、平成十八年度決算で試算すると、自動車取得税では二

千七百五十万円、地方道路譲与税では、一千百七十万円、自動車重量税では一億三千三百万円となるものであり、合わせて一億七千二百万円ほどの減収見込みとなる。

教育厚生

【質疑】合併市町村が活用できる合併特例債の実績について伺う。
【答】合併時における計画では、合併特例債は、平成十七年度から平成二十六年までの十年間で、地域振興基金に充当する約十三億円を含め、総額約八十三億円を見込んだものであるが、平成二十年度当初予算額を含め、これまで、十五億七千七百万円となっており、今後とも有効に活用してまいりたい。

【質疑】地域振興基金の今後の活用事業について伺う。
【答】地域振興基金は合併特例債を財源としており、合併後十年間において、地域振興や新市の一体感醸成に資する事業などへ活用するため積み立てられるもので、本市においては、平成十八年度から平成二十六年までの間に約十三億円を積み立てる予定であるが、その事業運用にあたっては、積み立て収益を財源とする実運用基金であることから、現時点では、運用収益が相当額見込まれる時点で

【質疑】新船川保育園建設の請願第六号 新船川保育園建設用地について
請願の内容は、市が建設を予定している旧港湾事務所跡地周辺は、朝夕、車の交通量が多く、保育園への出入りに危険が伴うこと。災害時の避難が困難になることが予想されるなどの理由から、新船川保育園をサンワーク隣接地に建設していただきたいというものであります。なお、本請願の趣旨に賛同した市民、二千三百六十名の署名簿も提出されました。



船川保育園

【審査経過】はじめに当局から、整備事業費の予算説明とあわせ、建設地を旧港湾事務所跡地とした経緯と保護者への説明会の内容について説明がありました。
委員からの意見としては、
①予算的には、昨年の九月定例会で旧港湾事務所跡地への建設基本計画の補正予算が計上され、議決したのは事実であるが、今回提出された請願と二千三百六十名の署名の重さを考えた場合、今定例会で結論を出すことは性急ではないか。委員会としても慎重な対応が必要となってくることから、六月定例会までに、この請願に決着をつけるべきだ。
②当局の保護者に対する説明不足やアンケート調査の内容にも問題があったのではないか。今後、アンケートを実施する場合には調査内容を精査しながら、さらには調査対象範囲も広げ、民意確認をする必要があるのではないか。
③個人的には環境面等考慮すれば、サンワーク隣接地が妥当と考えているが、アンケート調査の結果、また、これまで議会での議論してきた結果を踏まえ、当局では、旧港湾事務所跡地とした経緯もあることから継続審査とすべきだ。
④建設地については、議会でも様々な議論をしてきた中で、船川地区の議員も含め、議員多数が建設地を旧港湾事務所跡地として、ゴーサインを出した。民意

の反映された結果だと考える。本来であれば不採択とすべきと考えるが、二千三百六十名の署名を重く受け止めると同時に、当局も理解を得るまで説明・説得すると答弁していることから、推移を見極めるとい意味でも継続審査とすべきだ。

⑤船越保育園建設の際にも議会で様々な議論があった。同保育園建設地については、敷地面積が狭いこと、また、交通量も多く角地であることから危険が伴うという理由で広々とした場所に移転すべきだと主張した経緯がある。しかし、当局では、新たに土地を購入し、造成して建設することは、財政的な面も考えれば負担が大きいという理由から、市有地である現在地に決定した。ここに来て、船川保育園だけ多額の経費をかけてまで土地を購入する必要があるのか、本請願については、採択とすべきと考える。

⑥当局では、本会議等で保護者の理解を得るまで予算を執行しないとしているが、いつまでに理解を得て、事業を進めることとしているのか期限を設定しなければならぬ。また、理解を得るまで予算執行しないとしていることから、今定例会に提案している平成二十年度一般会計当初予算についても、本来ならば無理があるが適切に対処していただきたい。などの意見がある。

り、本請願については、委員会としては、今定例会で結論を出すのは性急だという意見が多数を占め、起立採決の結果、継続審査となりました。

【質疑】児童生徒数の推移に関わる今後の統合見直しについて伺う。

【答】二学年の生徒数が十六名に達しない場合、複式学級となり、現状では船川南、鶴木、野石小学校については四、五年後複式学級となることが予想され、男鹿北中学校についても、現在一年男子生徒が十一人で今後も生徒数の減少が見込まれることから、学校生活が円滑に運営できるか難しい面もあり、今後はできるだけ早くこの実態を地域の方々に説明し、統合について真剣に考えていただく時期ではないかと考えています。

産業建設

【質疑】ガスの熱量変更に係る事業内容及び熱量変更事業の実施に伴うガス事業会計における不良債務発生の可能性について伺う。

【答】現在、ガスの熱量は、男鹿地区が一万二千キロカロリー、若美地区が一万一千キロカロリーとなつていますが、若美地区に供給する福米沢油田からの原料ガスが平成二十二年の秋頃には供給不足を生ずるおそれがある。

ることから、男鹿地区と若美地区に連絡管を布設し、若美地区への供給を考えています。この場合、熱量を統一する必要がありますが、現在の企業局の体制では、熱量統一に取り組むことが出来ないため、東京ガスから全面的に支援をいただくこととしており、このための経費として約六千万円を見込み、また、若美地区と男鹿地区を連結するためのガス管の布設工事の経費として約四千万円を予定しており、あわせて約一億円を要するものと試算しています。ガス事業については平成二十年度予算でも当初から赤字が見込まれるなど経営状況は大変厳しいですが、現段階で計画している平成二十一年十二月の熱量変更後、なるべく早い時期に統一に向けたガス料金の改定を行い、経営の安定化を図りたいと考えています。

不良債務については、この熱量変更に伴う多額の支出はあるものの、平成二十年度末において留保資金が一億五千万円ほどと見込んでおり、熱量変更を終え、新料金体系になるまでは不良債務は発生しないものと考えています。

なお、熱量変更のための具体的作業についてはありますが、これについては、資格を持った調整員が各家庭を戸別訪問し、全てのガス器具の調査を行い、必要に応じた器具の調整、燃焼試験などが主であり、これらに要する経費はすべて事業者が負担することになります。

【質疑】東北自然歩道再整備に関する具体的整備方法及びお山かけコースでの眺望が開ける箇所を整備について伺う。

【答】具体的な整備内容については急坂などの登りづらい箇所や階段等の修復を主体として実施する考えであります。また、お山かけを実施した際、参加者から眺望が悪いという意見を頂いておりますが、国定公園内であり、簡単に伐採をすることはできませんが、歩道の整備にあたっては公園管理人、自然保護団体等と協議する場を設けておりますので、眺望を確保するための枝払いなどの可能性についても協議してまいりたいと考えています。



男鹿総合観光案内所

【質疑】地場産品販売センターを船川地区へ設置しないということであれば、観光客だけでなく、他市町村から買い物客が訪れるような施設を総合観光案内所に設置すべきである。まずは、船川地区への地場産品販売センターの設置の可能性について早急に見極めるべきではないのか。

【答】これまでの地場産品販売センターの設置に関する協議や反対の陳情書の内容からすると船川地区への建設は無理だと感じています。これまで、商工会からも努力していただきましたが、現状のままでは設置場所の変更を含め再検討しなければならぬと考えています。建設計画については議会の特別委員会でも方向付けされたものであり、今後は商工会と連携を取りながら議会の皆様と協議してまいります。



若美ガス供給所



男鹿市議会では現在、二つの特別委員会を設置し、付託を受けた事件について審査をしておりますが、三月定例会最終日の本会議に各特別委員会委員長から、これまでの審査経過について中間報告がありました。

◎船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員会

○船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員会は平成十八年六月定例会において設置され、これまで五回開催し、船川港及び国道一〇一号の現状やこれまでの経緯、整備に対する要望事項等について協議を行うとともに現地視察を実施しております。また、国、県等関係機関及び県選出国會議員に対し、重要港湾船川港、国道一〇一号の整備促進、道路特定財源の堅持などを要望しております。

次に、関係機関への具体的な要望内容について申し上げます。まず、重要港湾船川港では、第一点として長年の土砂堆積により、輸送効率の良い大型船の入港に一部支障をきたしていることから、泊地機能の回復のため、早期しゅんせつを實地すること。

第一点として合板工場の増産計画が具体化しており輸入原木のさらなる増加も見込まれることから、埠頭用地の増設及び岸壁の延伸を行うこと。第三点として大規模地震、津波等に対する港湾の対応力強化の促進など地域の安全、安心確保のため、早期の耐震強化岸壁の整備をすること。第四点として、地域の活性化を図る上で、若年層を中心とした雇用の場の確保と定住促進を図るため、埋め立てによる工業用地の確保について要望しております。

次に、港湾施設改良費統合補助事業に係る要望内容については、港湾施設の機能維持、管理には多額の費用を要するうえ、現行の補助制度においては財政負担が非常に大きいことから、一般公共事業債の適用、補助制度の拡充について配慮いただきたいと要望をしております。次に、道路特定財源の堅持と道路整備の促進に係る要望についてであります。第一点として道路整備が着実に進むよう、道路特定財源諸税の暫定税率を十年延長すること。第二点として道路整備を効果的かつ効率的に推進するために、一般財源化することなく、道路特定財源を堅持し、すべて道路整備に充当

すること。第三点として地方道路整備臨時交付金事業制度の継続と制度の拡充を図ること。第四点として、市町村合併後の地域間、地域内交流、連携を強化する道路整備に対する支援体制を整えること。第五点として国庫補助負担金については、地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進められるよう必要な額を確保すること。また、国庫補助負担金や地方道路整備臨時交付金の制度の廃止、委譲は行わないこと。第六点として冬期間における住民の安全、安心を確保し雪に強いまちづくりの実現のため、道路整備を強力に推進することを要望しております。

次に、国道一〇一号の整備促進についてであります。国道一〇一号浜間口地区間は、能代、八竜から男鹿温泉郷、入道崎等本市北部に連絡する重要な路線であり、高速道路の開通など周辺道路整備や市道等からの当該区間への利用度が高まり、交通量が増大している状況にあります。しかしながら、当該区間は狭隘、急坂であり、交通安全上も極めて危険であることから早期に浜間口区間の整備に着工していただきたい。という要望をしております。

議会広報特別委員会

○議会広報特別委員会は平成十八年四月臨時会において、議会だよりに係る編集等に関する件を付議事件とし、委員六人をもつて設置され、平成十八年四月二十五日に第一回の委員会を開催し、これまで編集等のため、委員会を十六回開催するとともに、議会広報に係る行政視察を実施しております。

本特別委員会は、毎定例会終了後、議会だより発行のため、委員会を開催し、紙面の割付や掲載項目及び執筆者の選定を協議した後、委員個々が原稿を執筆し、発行前に再度、委員会において紙面の最終確認を行ってまいりました。

議員改選後、本特別委員会が設置されてからこれまで議会だより第六号から第十三号までを発行しておりますが、この議会だよりの編集に際しては、市民と議会をつなぐ架け橋として、市民の皆様に対し、議会での審議内容等を正確かつ、読みやすく、わかりやすさを大切にしながら、親しまれる紙面づくりを念頭に入れ編集にあたってきたものであります。

◎議案第二十五号平成二十年度男鹿市一般会計予算に対する修正案を提出

三月定例会最終日において、高野寛志議員ほか四名の議員から、船川保育園整備事業に係る予算を減額する修正案が提出されました。

この修正案について高野寛志議員から「新船川保育園の建設用地については、昨年来、二転三転し今日に至っているのですが、現在、市で進めている旧港湾事務所跡地については、市民や保護者の反対も根強く、市民を巻き込んだ署名運動にも発展しております。また、父兄からは市議会に対し、新保育園建設用地をサンワーク隣接地に変更するよう求める請願も提出され、所管委員会でも継続審査となっております。このような市民合意が出来ていない状態で三千三百万円の予算を計上し、執行することは不適切であり、市民の理解を得られるものではないとあります」との提案理由の説明がありました。その後、本修正案及び当局から提案された原案について、討論が行われ、修正案及び原案をそれぞれ起立採決した結果、修正案については否決され、原案が可決されました。

議案第二十五号修正案に賛成し、原案に反対する討論

古仲清紀議員

市長は、アンケート調査の結果に基づき新船川保育園の建設地を旧港湾事務所跡地に決定されましたが、私は保護者に対する避難場所などの具体的な説明がなされなかったと聞いております。

また、船川保育園、羽立児童館の保護者等からは、旧港湾事務所跡地は三方を道路に囲まれ交通量が多く、敷地も狭いことから建物が一階建てとなり危険であるとして、同跡地への保育園設置に反対する請願書が提出されております。

市長は、新保育園を旧港湾事務所跡地に設置することにより園児や父母等が街を歩き、お年寄りなどと交流する場所がつかられ、にぎわいの創出が期待できることから保護者の理解を求め、計画を進めていきたいと述べています。しかし、保護者の声を尊重し、予算計上については保護者の理解を得てから行うべきであり、市の財政状況からも血税は無駄にするべきではありません。よって、私は船川保育園整備事業費を減額する修正案に賛成し、議案第二十五号原案に反対するものであります。

後期高齢者医療制度に関する議案第四号等八件に反対する討論

佐藤巳次郎議員

後期高齢者医療制度の実施が近づくにつれ、高齢者、自治体議会から怒りが広がっております。この制度の狙いは、医療費の削減にあることは明確であり、政府は療養病床に入院している高齢者二十三万人を退院させ、在宅や老健施設に追いやるように計画しています。低所得者にとつて本制度における医療保険料の負担感は大変であり、介護保険料と合わせると二か月分の年金に相当する人が多く出てくることとなります。宙に浮いた年金問題により、また、多くの人が正しい年金額を貰えていないのにさらに天引きされるといふ不合理極まりないことをやろうとしています。また、本制度の実施により、七十五歳以上の方が針灸等の助成制度を利用できなくなりますが、秋田県後期高齢者医療広域連合の保健事業として実施するよう佐藤市長は広域連合議会において強く申し入れます。日本では古くから長寿を祝う文化があります。「七十五歳おめでとう、今日から医療費は心配いりません」というのが政治ではないでしょうか。以上により、関連八議案について反対いたします。

議案第三十四号に

反対する討論

吉田直儀議員

私は、議案第三十四号について次の理由から否決すべきだと思います。第一点として、病院経営健全化計画の中で「累積赤字は形式的なものに過ぎず、病院が市に対して返済すべき債務ではない」と驚くべき注釈が記載されています。このことは民間病院とは異なり、病院経営が赤字でも一般会計から数億円の市民税が使えらる限り赤字を補てんすれば倒産はしないと云っているのであり、こうした経営感覚を持つ市長が提示した予算については全く信頼できるものではありません。第二点は、病院経営のコンサルタント料を予算計上していますが、病院経営は民間化などを含めた抜本的な改革なしには好転しないことは明白であり、何についてアドバイスを受けようとしているのでしょうか。また、買い手がつかか疑問である医師住宅及び敷地の売却収入も計上しております。万事が場当たり的対応であり、経営に関する改革の方針が示せないままの、本予算については疑問を感じます。以上の理由から本予算については否決すべきと考えます。

請願

●新船川保育園建設用地について

継続審査

陳情

●海上自衛隊の誘致に関する陳情書

●特別支援教育支援員の配置に関する陳情書

●地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情書

●農業者の経営支援に関する陳情書

●「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情書

意見書

●地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書

●道路特定財源の確保に関する意見書

二件とも可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

編集後記

平成二十年三月定例会が二月二十九日から三月十九日までの二十日間にわたり開催されました。一般質問者は八名で、それぞれの立場で政策課題などについて活発な議論が交わされました。紙面ではその内容を詳細に掲載できないことについては、ご容赦願います。▼今定例会では、昨年九月に新船川保育園建設地が、旧港湾事務所跡地に決定されたことに対し、保護者から建設地の変更を求める請願書並びに請願趣旨に賛同する二百三十六名の署名簿が提出されました。本請願については、建設予定地を決定したこれまでの経緯や当局の保護者の理解を得られるよう説明をするとの発言を踏まえ継続審査としました。議会としても慎重に審議することが責務であります。▼最終日本会議において、二十年度一般会計当初予算（船川保育園整備事業費）に対する修正案が提出されましたが、起立採決の結果反対多数で否決されました。▼みなと市民病院では、経営改善委員会でも五回にわたり議論を重ね、経営健全化計画が策定されましたが、病院の存続条件として、平成二十七年末までに不良債務を解消し、医師・看護師の確保及び経費の節減等の強化が不可欠であります。